奈良県告示第四百二十八号

奈良まほろば館、フォレスターアカデミー及び北部農業振興事務所に勤務する出納員の印を次のとおり定め、令和三年四月一日から使用する。

令和三年三月三十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

奈良まほろば館

注　縦18ミリメートル
　　横18ミリメートル

フォレスターアカデミー

注　縦18ミリメートル
　　横18ミリメートル

北部農業振興事務所

注　縦18ミリメートル
　　横18ミリメートル